

＜一般委託＞

よこすか海岸通り流水設備保守管理業務その2(一般委託)仕様書

よこすか海岸通り流水設備保守管理業務その2に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、よこすか海岸通り流水設備の保守点検を行うものである
2	履行期間	平成30年7月1日～平成31年3月31日
3	施行場所	横須賀市新港町ほか
4	業務内容	別紙「業務仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「業務仕様書」のとおり
6	関係法規	公衆浴場法及び関係法令を遵守すること
7	資格要件	なし
8	契約方法	単価による業務委託契約(一般委託):単位(内訳書のとおり)
9	支払方法	本件は3回払い(9月・12月・3月の末締め)で、実際取引数量をもって受託者の請求により精算する。ただし、消費税として精算額に、税率相当額を加算(円未満の端数切捨て)するものとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	土木部道路維持課 担当 成澤 邦彦 046-822-8399

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

## よこすか海岸通り流水設備保守管理業務その2 予定内訳

(消費税抜)

管理内容	単位	予定数量	上限単価	契約単価
A-1ブロック 機器設備点検(ポンプ類)	回	3	16,000	
A-1ブロック 電気設備点検(制御盤)	回	3	10,000	
A-1ブロック 清掃点検	回	3	66,000	
A-1ブロック 水張り試運転調整	回	3	10,000	
A-2ブロック 機器設備点検(ポンプ類)	回	3	40,000	
A-2ブロック 電気設備点検(制御盤)	回	3	10,000	
A-2ブロック 清掃点検	回	3	120,000	
A-2ブロック 水張り試運転調整	回	3	10,000	
F-2ブロック 機器設備点検(ポンプ類)	回	3	40,000	
F-2ブロック 電気設備点検(制御盤)	回	3	10,000	
F-2ブロック 清掃点検	回	3	30,000	
F-2ブロック 水張り試運転調整	回	3	10,000	
Iブロック 機器設備点検(ポンプ類)	回	3	10,000	
Iブロック 電気設備点検(制御盤)	回	3	10,000	
Iブロック 清掃点検	回	3	32,000	
Iブロック 水張り試運転調整	回	3	10,000	
給水装置(点検)	回	2	215,000	
A-1、2ブロック ストレーナー点検	回	9	15,000	
F-2ブロック ストレーナー点検	回	3	10,000	
Iブロック ストレーナー点検	回	3	10,000	
運転管理	回	89	20,000	
A-1、2ブロック 水質検査	回	3	16,000	
F-2ブロック 水質検査	回	3	16,000	
Iブロック 水質検査	回	3	16,000	

※ 契約単価は、各項目ごとに定めた上限単価をこえないこと。

※ 予定数量に契約単価を乗じた金額の合計額を入札金額とすること。

※ 契約単価は、契約者が記入すること。

# 業 務 仕 様 書

(よこすか海岸通り流水設備保守管理業務その2)

## 説 明 事 項

### 1. 一 般

本業務は、横須賀市管理施設のうち、設計図書に定めた流水施設等の各種点検と運転管理及び水質確認を行うものである。

作業の実施に当たっては、仕様書によるものとし、明記なき点については、本市監督員と協議を行い、その指示に従うものとする。

### 2. 業務箇所

対象は以下の4箇所とする。

A 1ブロック-流水施設	1箇所
A 2ブロック-壁泉施設	1箇所
F 2ブロック-噴水施設	1箇所
Iブロック -流水施設	1箇所

### 3. 業務概要及び明細

#### \* A-1ブロック

#### (1) 機器設備点検

- (A) 霧噴水用ポンプ(HSF-V80)点検 2台  
(仕様 水封式水中モータポンプ 80A 0.48 m<sup>3</sup>/mini 35mH 200V-5.5kw)  
封入水補充 インペラー点検ゴミ除去 ストレーナ清掃等
- (B) 流水路用ポンプ(HSF-C50)点検 1台  
(仕様 水封式水中モータポンプ 50A 0.28 m<sup>3</sup>/mini 14mH 200V-1.5kw)  
封入水補充 インペラー点検ゴミ除去 ストレーナ清掃等
- (C) 霧ノズル(MK-4200)点検 40本  
(仕様 1/2B )  
点検分解ゴミ等除去
- (D) 配管類点検 1式  
漏れチェック、ボルト類点検増締、バルブ調整等

#### (2) 電気設備点検

- (A) 制御盤点検 1面  
各機器の目視点検、保護回路動作試験、端子の増締、タイマー設定変更、ヒューズ・豆球等消耗品必要に応じて取替、制御盤内清掃。
- (B) 絶縁測定 1式  
各ポンプ・電動機器の絶縁測定

#### (3) 清掃点検

- (A) 池、流れ清掃 1式  
水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
漏れ・亀裂などをチェックする。
- (B) 霧ポンプピット内清掃 2ヶ所  
水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
漏れ・亀裂などをチェックする。

- (C) 整流管ピット内清掃 1箇所  
水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
漏れ・亀裂などをチェックする。

- (4) 水張り試運転調整 1式  
池に水を張り流れの水量調整し、試運転を行う。  
霧ノズルの水量調整(40本)をする。  
ポンプ運転時の電流を確認、記録をする。

#### \*A-2ブロック

##### (1) 機器設備点検

- (A) 壁泉用ポンプ(HSF-S150)点検 8台  
(仕様 水封式水中モータポンプ 150A 2 m<sup>3</sup>/mini 8.5mH 200V-5.5kw)  
封入水補充 インペラー点検ゴミ除去 ストレーナ清掃等
- (B) 排水用ポンプ(50L-5.75)点検 1組(2台)  
(仕様 自動交互並列運転内蔵タイプ 50A 0.18 m<sup>3</sup>/mini 12mH 200V-0.75kw)  
水位計の作動試験、ストレーナ清掃等
- (C) ろ過ポンプ(GS-655-C3.7)点検 1台  
(仕様 自吸式 80A 500ℓ /mini 18.5mH 200V-1.7kw)  
メカシール点検、振動・騒音測定
- (D) 全自動砂ろ過機(3D-HP1110C AUTO-SP)点検 1組  
(仕様 ろ過能力 30 m<sup>3</sup>/h ろ過材 シリカサンド)  
逆洗洗浄、水抜きろ過材確認(不足時補充材含む)、水張り漏れチェック  
ストレーナ清掃ゴミ除去
- (E) 電動五方弁点検 1台  
(仕様 200V-50Hz-25w)  
作動試験位置確認、動作確認
- (F) 薬注装置(CSD-31P)点検 1組  
(仕様 次亜塩素酸ソーダ注入方式 ダイヤフラム式定量ポンプ タンク 100ℓ  
30mℓ /min 10MPa 10w)  
薬品注入量調整、薬品補充(薬品含)、阻止弁点検(流れの確認、不良時分解  
清掃)、作動確認。
- (G) 自動給水装置点検 1組  
仕様 バイパス式、電磁弁 WS-15/25A (ダイヤフラム式、)  
作動確認、水量調整、漏れチェック、
- (H) アイスブローノズル(IK=3015)点検 63本  
ごみ等の除去
- (I) 配管類点検 1式  
漏れチェック、ボルト類点検増締、バルブ調整等

##### (2) 電気設備点検

- (A) 制御盤点検 1面  
各機器の目視点検、保護回路動作試験、端子の増締、タイマー設定変更、  
ヒューズ・豆球等消耗品必要に応じて取替、制御盤内清掃。
- (B) 絶縁測定 1式  
各ポンプ・電動機器の絶縁測定

##### (3) 清掃点検

- (A) 池清掃 1式  
水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
漏れ・亀裂などをチェックする。

- (B) 水槽清掃 8槽  
水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
漏れ・亀裂などをチェックする。
- (C) 整流管ピット内清掃 1箇所 (約90m)  
水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
整流管内のゴミ等を除去。  
漏れ・亀裂などをチェックする。
- (D) 戻りピット清掃 4箇所  
水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
漏れ・亀裂などをチェックする。
- (E) ストレーナ清掃 4箇所  
ストレーナ取外ゴミ等除去 (ゴミ処理含む)
- (4) 水張り試運転調整 1式  
池に水を張り壁泉の水量調整し、試運転を行う。  
ポンプ運転時の電流を確認、記録をする。

### \*F-2ブロック

#### (1) 機器設備点検

- (A) 流水用ポンプ(CMS-65)点検 21台  
(仕様 水封式水中モータポンプ 65A 0.45 m<sup>3</sup>/mini 7mH 200V-1.5kw)  
封入水補充 インペラー点検ゴミ除去 ストレーナ清掃等
- (B) 排水用ポンプ(501,T-5.75)点検 1組 (2台)  
(仕様 自動交互並列運転内蔵タイプ 50A 0.18 m<sup>3</sup>/mini 12mH 200V-0.75kw)  
水位計の作動試験、ストレーナ清掃等
- (C) ろ過ポンプ(CS-505-C1.5)点検 1台  
(仕様 自吸式 50A 300ℓ /mini 12.5mH 200V-1.5kw)  
メカシール点検、芯出確認、振動・騒音測定
- (D) 全自動砂ろ過機(3D HP762AUTO)点検 1組  
(仕様 ろ過能力 20 m<sup>3</sup>/h ろ過材 シリカサンド)  
逆洗洗浄、水抜きろ過材確認 (不足時補充材含む)、水張り漏れチェック  
ストレーナ清掃ゴミ除去
- (E) 電動五方弁点検 1台  
(仕様 200V-50Hz-25w)  
作動試験位置確認、動作確認
- (F) 薬注装置点検 1組  
(仕様 次亜塩素酸ソーダ注入方式 ダイヤフラム式定量ポンプ タンク 1000  
30mℓ /min 10MPa 30w)  
薬品注入量調整、薬品補充 (薬品含), 阻止弁点検 (流れの確認、不良時分解  
清掃)、作動確認。
- (G) 自動給水装置点検 1組  
(仕様 バイパス式、電磁弁 WS-15/20A ダイヤフラム式、)  
作動確認、水量調整、漏れチェック、
- (H) 配管類点検 1式  
漏れチェック、ボルト類点検増締、バルブ調整等

#### (2) 電気設備点検

- (A) 制御盤点検 1面  
各機器の目視点検、保護回路動作試験、端子の増締、タイマー設定変更、  
ヒューズ・豆球等消耗品必要に応じて取替、制御盤内清掃。
- (B) 絶縁測定 1式  
各ポンプ・電動機器の絶縁測定

- (3) 清掃点検
- (A) 池清掃 1 式  
 高圧洗浄機等で清掃をする、亀裂などをチェックする。
- (B) 水槽清掃 1 槽  
 水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
 漏れ・亀裂などをチェックする。
- (4) 水張り試運転調整 1 式  
 池に水を張り壁泉の水量調整し、試運転を行う。  
 ポンプ運転時の電流を確認、記録をする。

#### \*Iブロック

- (1) 機器設備点検
- (A) ろ過ポンプ(GS-325-C0.4T)点検 1 台  
 (仕様 自吸式 40A 100ℓ /mini 11.5mH 200V-0.4kw)  
 メカシール点検、芯出確認、振動・騒音測定
- (B) 全自動砂ろ過機(3D-HP457CAUTO-SP)点検 1 組  
 (仕様 ろ過能力 6 m<sup>3</sup>/h ろ過材 シリカサンド)  
 逆洗洗浄、水抜きろ過材確認 (不足時補充材含む)、水張り漏れチェック  
 ストレーナ清掃ゴミ除去
- (C) 排水用ポンプ(50L-5.75)点検 1 組 (2 台)  
 (仕様 自動交互並列運転内蔵タイプ 50A 0.18 m<sup>3</sup>/mini 12mH 200V-0.75kw)  
 水位計の作動試験、ストレーナ清掃等
- (D) 電動五方弁点検 1 台  
 (仕様 200V-50Hz-25w)  
 作動試験位置確認、動作確認
- (E) 薬注装置(CSD-31P)点検 1 組  
 (仕様 次亜塩素酸ソーダ注入方式 ダイヤフラム式定量ポンプ タンク 100ℓ  
 30mℓ /min 10MPa 30w)  
 薬品注入量調整、薬品補充 (薬品含) , 阻止弁点検 (流れの確認、不良時分解  
 清掃)、作動確認。
- (F) 自動給水装置点検 1 組  
 (仕様 バイパス式、電磁弁 WS-15/25A ダイヤフラム式、)  
 作動確認、水量調整、漏れチェック、
- (G) カスケードノズル(KK-40)点検 1 本  
 ノズル吐出量調整、ノズル点検ごみ等の除去
- (H) 配管類点検 1 式  
 漏れチェック、ボルト類点検増締、バルブ調整等
- (2) 電気設備点検
- (A) 制御盤点検 1 面  
 各機器の目視点検、保護回路動作試験、端子の増締、タイマー設定変更、  
 シューズ・豆球等消耗品必要に応じて取替、制御盤内清掃。
- (B) 絶縁測定 1 式  
 各ポンプ・電動機器の絶縁測定
- (3) 清掃点検
- (A) 流・池清掃 1 式  
 水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
 漏れ・亀裂などをチェックする。
- (B) 水槽・戻ピット清掃 2 槽  
 水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。

- (4) 水張り試運転調整 1 式  
池に水を張り流れの水量調整し、試運転を行う。  
ポンプ運転時の電流を確認、記録をする。

#### \* 給水装置

(1) 機器設備点検

- (A) 給水加圧ユニット(65UNDMS5 57.5)  
(仕様 900ℓ /min 48m 7.5kw)  
ポンプ・モータの芯出し確認、  
ポンプ軸受オイル確認・補給、機器の清掃  
圧力タンクの封入圧力確認・補給
- (B) 排水ポンプ(50DSJ(A) 5.4)点検  
(仕様 30/210ℓ /min 14.2/2.8m 0.4kw)  
水位計の作動試験、ストレーナ清掃等

(2) 電気設備点検

- (A) 制御盤点検 1 面  
各機器の目視点検、保護回路動作試験、端子の増締、タイマー設定変更、  
ヒューズ・豆球等消耗品必要に応じて取替、制御盤内清掃。
- (B) 絶縁測定 1 式  
各ポンプ・電動機器の絶縁測定

(3) 清掃点検

- (A) 受水槽清掃 1 槽  
水抜き、高圧洗浄機等で清掃をする。  
漏れ・亀裂などをチェックする。

- (4) 水張り試運転調整 1 式  
池に水を張り壁泉の水量調整し、試運転を行う。  
ポンプ運転時の電流を確認、記録をする。

#### \* ストレーナ点検

流水路等のストレーナを清掃ゴミ除去し、破損の有無等を確認する。

#### \* 運転管理

- (1) 運転は原則として、土、日曜、祝日の 10 時から 16 時までとする（準備時間含まず）。
- (2) 元バルブ各ブロックの電源は、毎日噴水運転前開け、運転終了時に閉鎖する。  
各ブロックの電源についても、毎日噴水運転前に入れ、運転終了時に切る。
- (3) メーター（補助メーター含）は運転前に確認記録する。噴水運転終了時に再度確認し使用量を記録する、使用量に不審な点があれば調査し直ちに監督員に報告する。
- (4) 運転前及び運転中に各噴水を巡回しゴミ等の除去を行う。
- (5) 運転中巡回を行い噴水の形状をチェックする。尚、異常があれば調整する。
- (6) 強風時（約 5m/sec）には、水が通行者に飛来するため噴水を停止する。
- (7) 運転は自動運転に設定されていないので、その都度スイッチを入れ終了後スイッチを切ること。

#### \* 水質検査

流水施設を稼動するにあたり、水質検査を夏場の 3 か月（7 月、8 月、9 月）に行ない別紙の水質検査項目が基準値に適合しているかを報告すること。また採取した水道水は、必ず指定検査機関に提出すること。なお基準値に適合していない場合は、直ちに委託者に報告の上、機器の稼動を停止させること。（検査内容については別紙書面を参照のこと）

## 流水設備水質検査内容

項目	内 容	備 考
レジオネラ属菌 (CFU/100mL)	検出されないこと	
大腸菌群 (個/mL)	検出されないこと	
濁 度 (度)	2度以下であること	親水用水利用では5度以下
pH値	5.8～8.6 以内であること	
臭 気	不快でないこと	嗅覚で確認
外 環	ほとんど無色透明の事	視覚で確認

水質基準 : 公衆浴場法 施工条例に基づく浴槽水等の水質基準及び  
水質検査に関する規則  
: 建築物衛生法 関連政省令

### 《基準値》

レジオネラ属菌：10CFU/100mL未満を不検出とします。  
大腸菌群：1個/mL以下  
濁 度：5度以下

### 《検査方法》

レジオネラ属菌：ろ過濃縮法  
大腸菌群：デオキシコレート寒天培地法  
濁 度：比濁法  
pH：HORIBA社pH計（水温20℃）

### \* 報告書作成

- (1) 管理業務内訳の記載
- (2) 機器点検所見の記載（各機器の状況及び不具合処置内容）
- (3) 機器点検記録の記載（各機器の確認方法、運転電流の測定値・絶縁抵抗の測定値の確認及び診断結果の判定）
- (4) 清掃所見の記載（各設備の状況及び不具合処置内容）
- (5) 日常運転管理の記載（運転管理実績表及び量水計記録の内容）
- (6) 写真撮影記録の整理（機器点検状況・清掃状況・総合試運転状況及び日常運転管理状況の撮影）

### 4. その他留意事項

- (1) 業務履行にあたっては、常に安全管理に充分配慮し、利用者等に迷惑のかからないよう実施すること。  
また、付近の樹木や施設等を汚したり傷付けたりしないこと。
- (2) 万一作業中に事故等が発生した場合は、速やかに監督員に連絡をし、その指示に従い復旧するとともに、受託者の責任において処理すること。  
また、第三者に損害を与えた場合も同様とする。
- (3) 業者履行により発生したゴミ・ヘドロ・その他廃棄物は、受託者の責任において処理すること。
- (4) 作業終了後は、検査・試運転を行い、点検調整内容の報告を各回ごとに、業務完了届と共に提出すること。

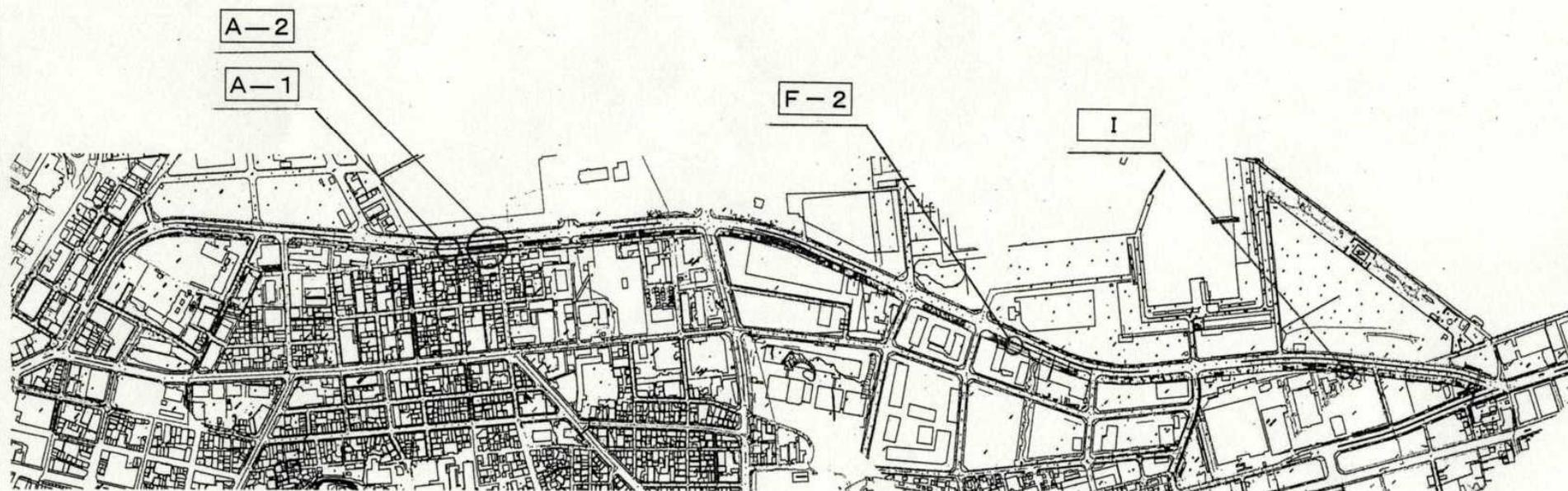
### 5. 負担区分

点検に係る費用は、すべて請負人の負担とする。

## 特記事項

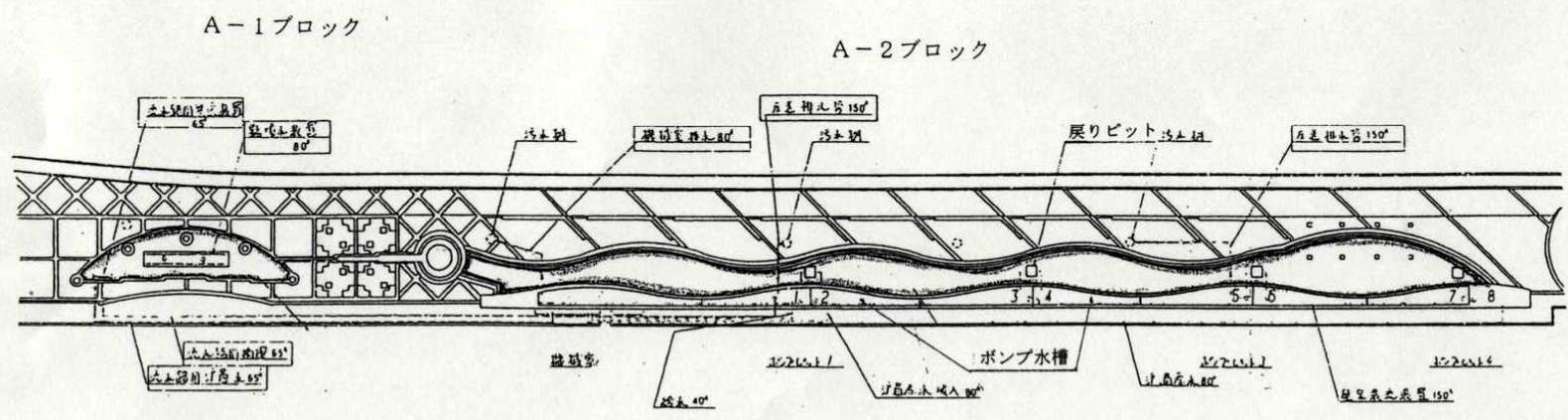
- (1) この単価契約で示した内訳以外の単価を使用する場合は、協議により決定する。

よこすか海岸通り流水設備保守管理業務その2  
(位置図)



A-1. A-2

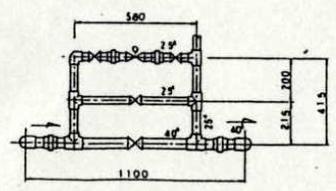
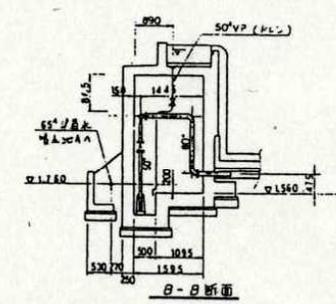
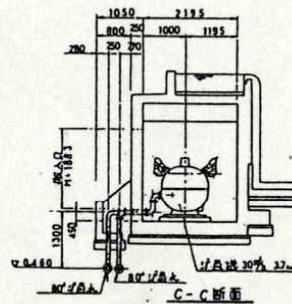
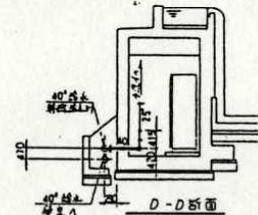
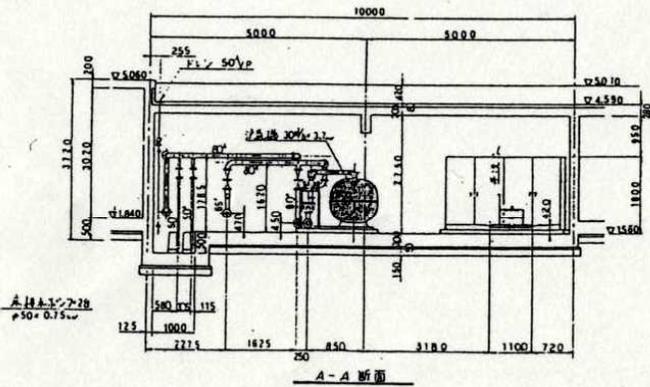
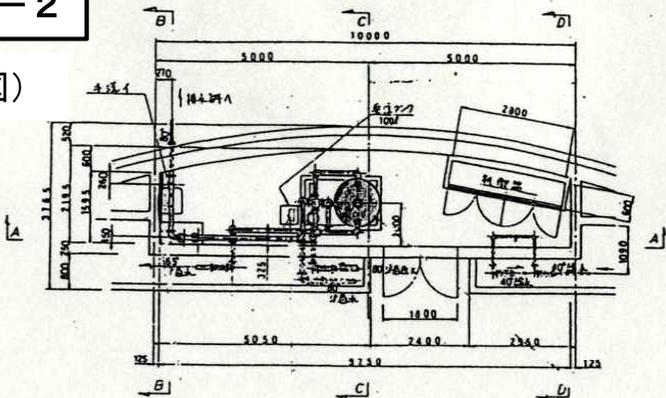
(各所図)





A-2

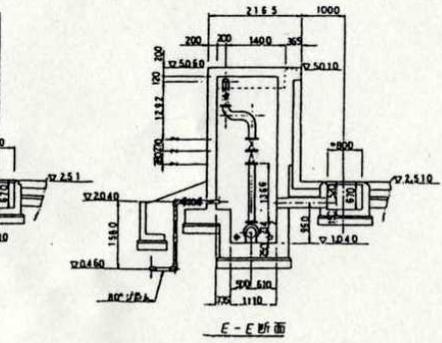
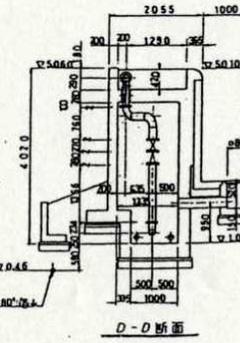
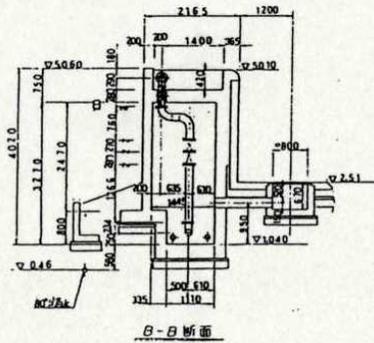
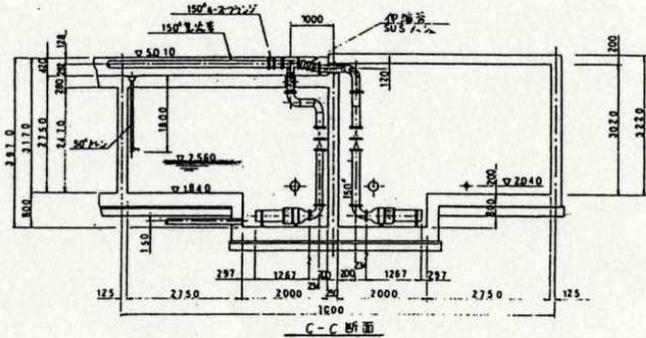
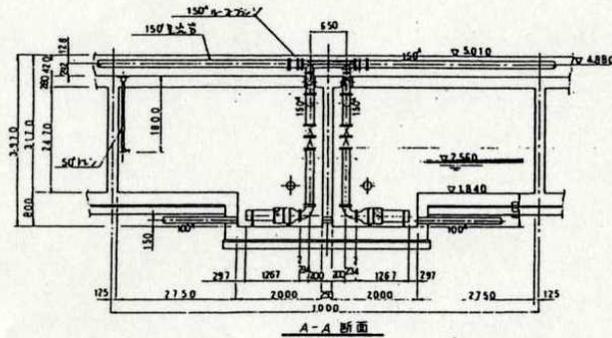
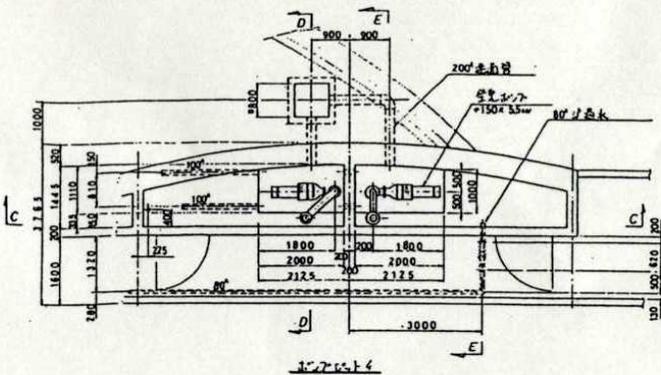
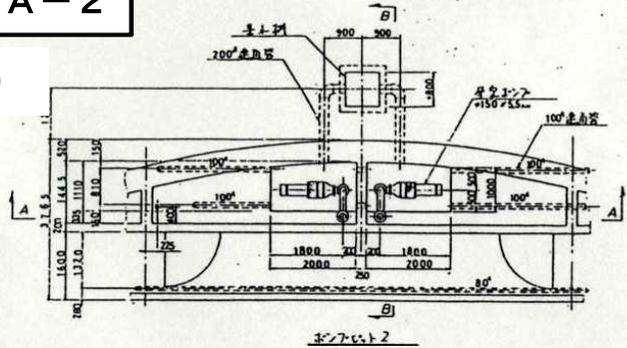
(各所図)



14.277-2.28

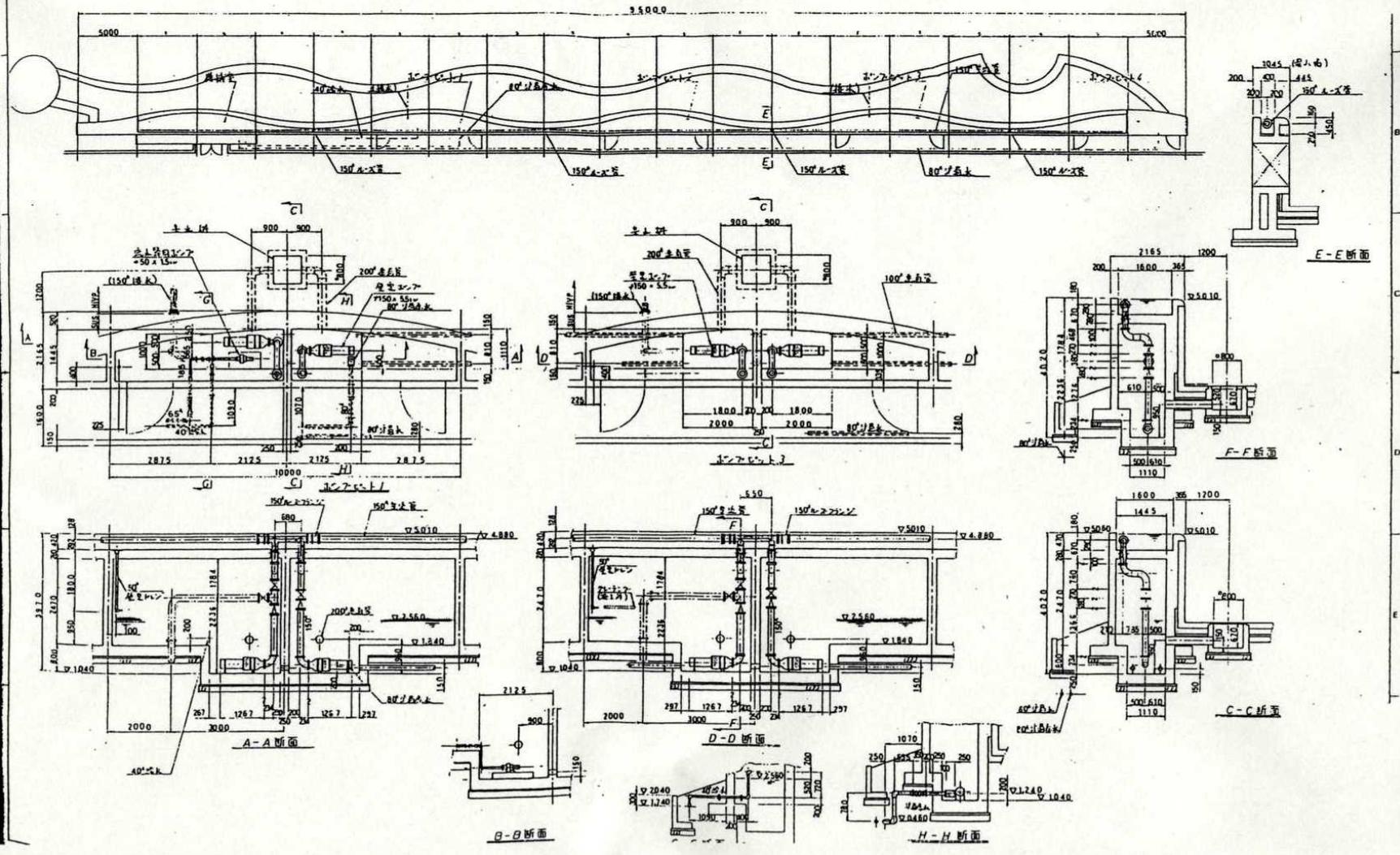
A-2

(各所図)



A-2

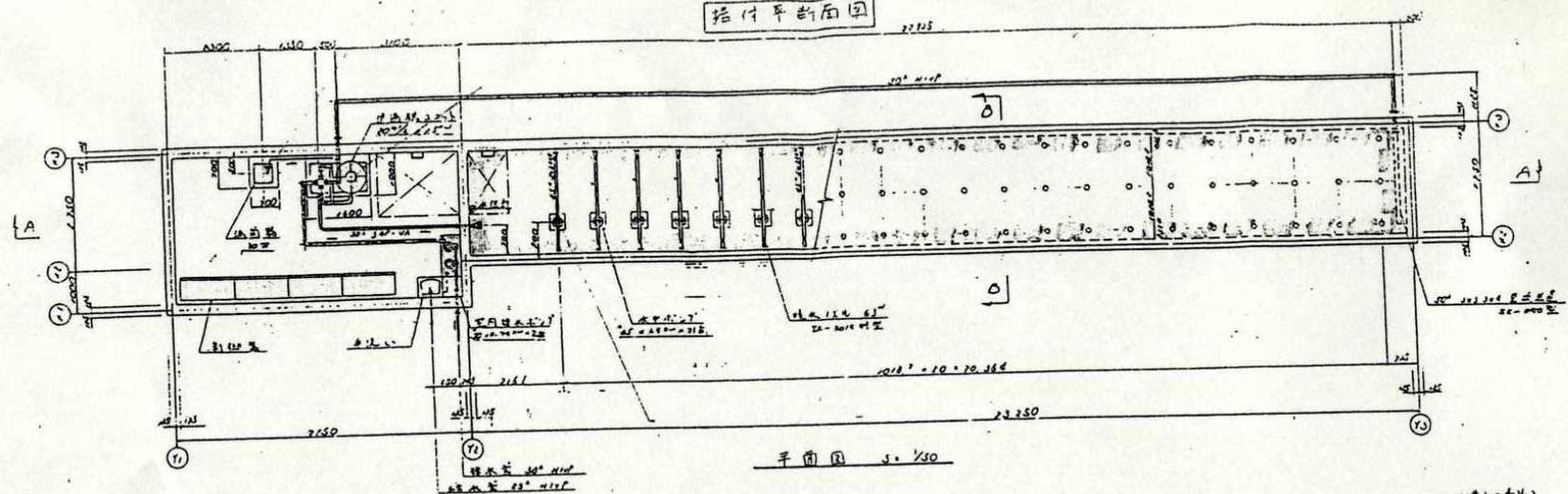
(各所図)



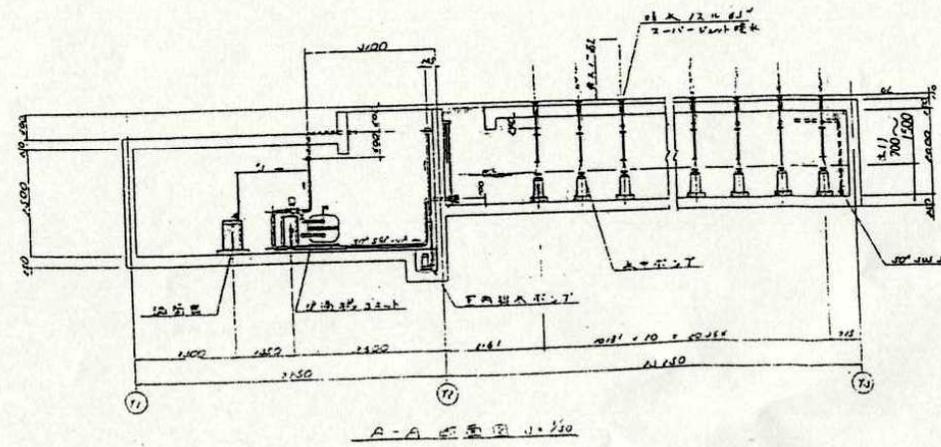
F-2

(各所圖)

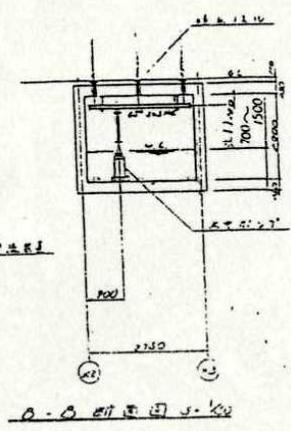
培付平断面圖



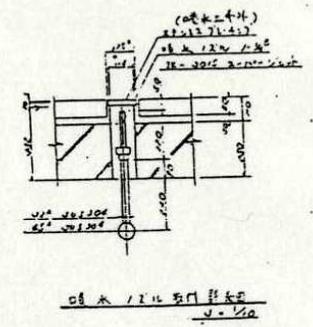
平面圖 1/50



A-A 断面圖 1/50



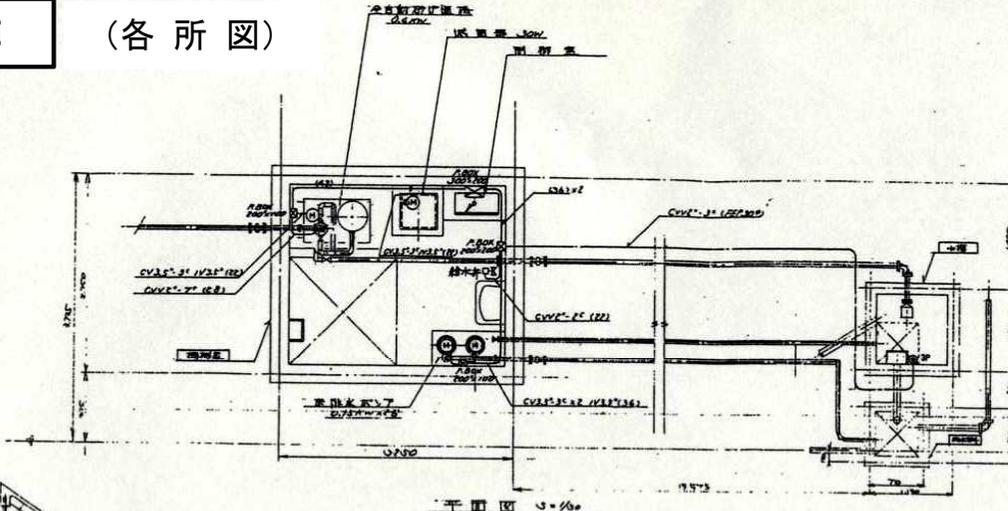
B-B 断面圖 1/50



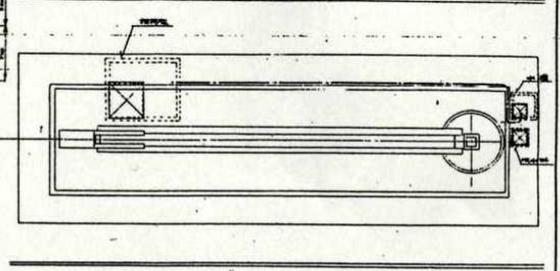
排水口断面圖 1/50

I

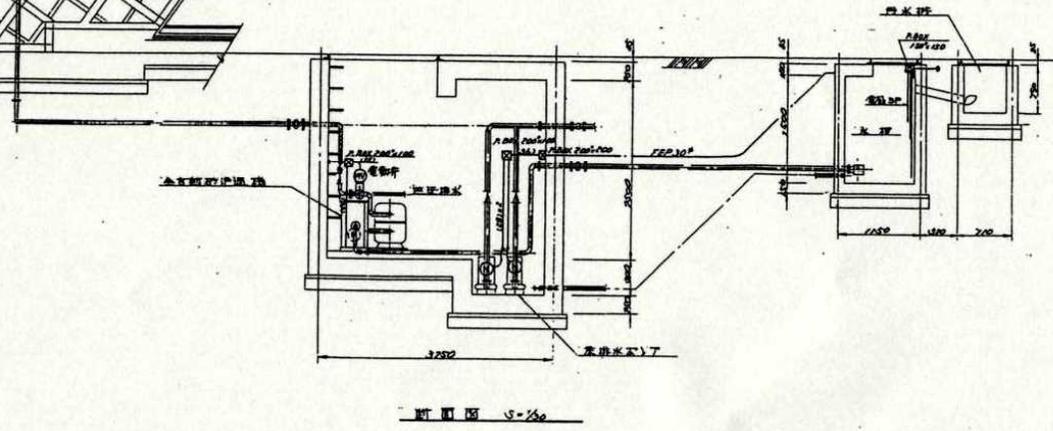
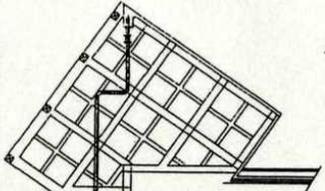
(各所図)



平面図 S=1/50



全体平面図 S=1/100



断面図 S=1/50

I

(各所図)

